

会議録（要点記録）

令和5年度 堺市南区政策会議 第1回全体会	
開催日時	令和5年8月8日（火）午後7時～
開催場所	南区役所 201・202会議室
出席構成員	（敬称略） 大島 知子、岸本 啓司、木谷 利治、小林 晶子、北西 愛、 鈴木 有美、向井 芙美夫、河端 隆志、橋爪 紳也、中島 浩恵、 今中 未余子、鈴木 京子、中芝 幸司
事務局 管理職員	南区役所 中山区長、谷口副区長、上山参事、西村参事、仲田総務課長、 喜多区政企画室長、牧市民課長、岡野保険年金課長、 西地域福祉課長、百嶋子育て支援課長、為野南保健センター所長、 檜本南保健センター所次長 市長公室 手取政策企画部先進事業担当課長 泉北ニューデザイン推進室 北口事業推進担当課長、石崎スマートシティ担当課長
議題	（1）堺市南区政策会議について （2）座長の選出について （3）会議スケジュール及び議題について （4）施策・事業等の内容及び評価検証方法について
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・配席図 ・資料1 スケジュール及び議題 ・資料2-1～2-3 （1）3つの方向性評価シート、（2）令和5年度事業評価 【テーマ】 ・資料2-1 「南区独自の防災力向上モデル」 ・資料2-2 「子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト」 ・資料2-3 「南区ブランド戦略「みどり」とともにかなえる豊かなくらし」 ・資料2-4 事業事後評価項目

審議状況	<p style="text-align: center;">開会（午後 7 時 0 0 分）</p> <p>1. 開会</p> <p style="margin-left: 2em;">区政企画室主幹</p> <p>ただいまから、第 2 期堺市南区政策会議第 1 回全体会を始めさせていただきます。初めに、南区長の中山より御挨拶申し上げます。</p> <p>2. 南区長挨拶</p> <p style="margin-left: 2em;">南区長</p> <p>皆様こんばんは。開催に当たりまして冒頭御挨拶させていただきます。</p> <p>皆様方におかれましては、大変暑い折、また御多忙にもかかわらず、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。心よりお礼申し上げます。</p> <p>この南区政策会議は、皆様方から様々な御意見を頂戴して、南区の実情や特性を区行政に反映し、施策等を進めていくために開いております大切な会議でございます。</p> <p>その区政会議にあたりまして、南区役所として目標としていきたいこと、我々が取り組んでいきたいことを中心に御説明したいと思います。</p> <p>南区役所では、まず、昨年、一昨年度と第 1 期の南区政会議で御議論いただきました 3 つの方向性というものを着実に実現していく、これが区民の皆さんの暮らしやすさや幸福感の向上につながっていくと考えております。</p> <p>今、前にイメージ図を出させていただいておりますが、南区のウェルビーイングの向上というものを我々の最終目標と考えております。</p> <p>これら 3 つの方向性に基づく南区役所の施策や事業について、まず、評価と検証を行っていただきつつ、最終目標とする南区のウェルビーイングとはどういう状態なのか、どういう姿なのかというところを御議論いただき、その御意見を施策や事業に反映してまいりたいと考えております。</p> <p>そして、皆様方から頂戴いたしました御意見をこの第 2 期目の政策会議の最後に、南区のウェルビーイングを絵姿として表していきたい、そのように考えております。</p> <p>それをもって、令和 8 年度以降の南区の区行政の指針となります堺市南区基本計画の改定につなげていきたいと考えております。</p> <p>今スクリーンに映しておりますもの、またお手元の資料ファイル 6 番の、イメージ図を御覧いただきながら私の説明を聞いていただきたいのですが、これからの会議で議論していただきたいことを順に御説明申し上げます。</p> <p>まず、本日の 1 回目の会議では、第 1 期の堺市南区政会議の議論を経まして、南区役所が現在行っております施策・事業の内容並びにその評価の指標等を御確認いただきまして、御意見を賜りたいと思っております。</p> <p>続いて、2 回目の会議におきましては、南区役所がどのように施策・事務事業に取り組んでいるのか、その点を御説明させていただく予定です。2 回目のイメージ図の最下段でございますが、現在、南区役所では、人・環境・情報の 3 つの視点に着目しまして、戦略総務という独自の考え方にに基づきまして取組を進めております。これは、質の高い行政サービスを提供するため、このような取組を今進めているところでございます。</p> <p>南区役所のそのような戦略総務等の取組に加えまして、スマートシティの推進にも寄与する、スマート区役所の関連事業についても御意見を賜りたいと考えております。</p>
------	--

3回目以降の会議では、目標であります南区のウェルビーイングについて、皆様方にさらに深く御議論をいただければと考えております。

参考といたしまして、地域幸福度指標（ウェルビーイング指標）といった指標、市民の暮らしやすさや幸福感を数値化した指標ではございますが、こういったものや、堺市・大阪公立大学、また泉北スマートコンソーシアムの実証プロジェクト等の調査結果等を活用いたしまして、南区のウェルビーイングの実現についてどういったものが必要なのか、ぜひ御議論をいただき、御意見を頂戴したいと考えております。

このような皆様方の御議論を踏まえまして、私どもの会議の最終の到達目標として南区のウェルビーイングを絵姿にしてお示しさせていただくことを考えてございます。

なお、今会期、令和6年度までの2年間の期間中に、南区選出の堺市議会議員の皆様とも意見交換の場を持たせていただきたいと考えておりますので、その節はどうぞよろしくお願いいいたします。

最後になりますが、本日より頂戴いたします皆様方からの様々な御意見は、最大限、現行の南区役所の事務事業、そして今後実施します新たな施策等に反映し、具現化していきたいと思っております。皆様方におかれましては、何とぞ積極的な御発言、また御意見を賜りますように重ねてお願いを申し上げます。

以上で御挨拶とさせていただきます。

区政企画室主幹

続きまして、本日の資料につきまして確認させていただきます。

《資料確認》

3. 構成員及び事務局紹介

《紹介》

4. 議題 (1) 堺市南区政策会議について

区政企画室主幹

それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。

まず、次第4、議題(1)堺市南区政策会議について、区政企画室長より御説明させていただきます。

区政企画室長

堺市南区政策会議について御説明いたします。

第2期堺市南区政策会議は、令和3年度・令和4年度に設置しておりました第1期政策会議の議論を引き継ぐ形で設置いたします。

第1期政策会議では、堺市南区基本計画に掲げた3つの基本方針に沿って御議論いただき、皆様からの貴重な御意見を踏まえ、「南区独自の防災力向上モデル」、「子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクト」、「南区ブランド戦略」の3つの方向性をまとめることができました。

本会議では、この3つの方向性を着実に実現していくための御議論をお願いしたいと考えております。

では、ファイルの資料番号7「堺市南区政策会議（第2期）概要図」を御覧いただきますようお願いいたします。資料に沿って御説明いたします。

本会議は、第1期と同様、皆様からいただいた御意見を区長が勘案し、適

切な措置を講じることとしており、区ごとの実情及び特性に応じた政策形成を進め、もって特色ある区行政の実現に資することを目的としております。

会議には、区民の皆様をはじめ、公益的活動や教育・子育て支援に関わる方、学識経験者、民間事業者、そして公募に応じていただきました方15名に構成員として御参画いただいております。設置期間は、令和5年8月から令和7年3月末までとなっております。

本会議では、令和5年4月1日施行の「こども基本法」の趣旨に沿って、子どもの意見を聴取するため「未来共創高校生部会」を設置する予定です。本部会には、区内の高校に通う高校生に特別構成員として御参画いただき、区政全般について幅広く御意見をいただきたいと考えております。

本会議での主な議論のテーマについては、資料記載のとおり「南区のウェルビーイングについて」、「第1期政策会議の議論を踏まえた3つの方向性に基づく施策・事業の評価・検証」、そして「区政全般に関わる重要取組について」として、「スマートシティの推進」や「スマート区役所の実現について」といった内容を予定しております。

以上でございます。

4. 議題 (2) 座長の選出

区政企画室主幹

次に、議題(2)座長の選出に移らせていただきます。

座長の選出につきましては、堺市南区政策会議開催要項第6条の規定により、構成員の互選によって選出することとなっております。皆様いかがですか。御意見ございますでしょうか。

今中構成員

学識経験がおありで、第1期の政策会議でも座長を務めていただきました橋爪先生が適任かと思えますけれども、皆様いかがでしょうか。

区政企画室主幹

皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、橋爪構成員に座長をお願いしたく存じます。

橋爪座長、よろしく願いいたします。

以降の議事進行につきましては、橋爪座長をお願いしたいと思います。

橋爪座長

ただいま座長に選定いただきました橋爪でございます。よろしく願いいたします。1期から継続の方と2期から今回からの方おられるかと思えます。ぜひよろしく願いいたします。

区政策会議については、先ほども説明ありましたように、条例で設置されておりまして、区長が主催をし、この場での議論は区長が勘案して施策に反映していくという位置づけになっております。1期のときに座長を務めさせていただきまして方向性をまとめさせていただきました。2期はそれを形にしていくという段階に入っております。

私自身は、堺市では総合計画に長く関わらせていただいて、あと今年から歴史的まちなみ整備に関わる会議の会長にならせていただいております。大阪府立大学だったんですが、名前変わってしましまして大阪公立大学の特別教授ということで、都市計画、まちづくりを専門としております。

1期で議論させていただいた考え方を立ち上げたときは、スマートシテ

イ、スマート化っていうのがそもそもキーワードでございました。堺市の中で泉北、南区はスマートシティの先導的な場所であるというふうに位置づけられて、それが南区の特徴であるということで考えておりました。ただ国のほうが地方の活性化の中でデジタル田園都市という概念を示しました。そこでウェルビーイングという概念が示されました。日本中の各自治体がそれぞれ我がまちのウェルビーイングっていうものを考えていこうというふうなことで、日本中で議論がなされています。

なかなかまだ聞き慣れない言葉で、定着していないかと思えますけども、従来で言いますと住宅の多い地域でありますと住みやすさとか、あとは業務地区で言いますと働きやすさとか、日本語で言いますと暮らしやすさっていう言葉が一番なじむ概念かと思えます。ただ従来と違うのは、一人一人の幸せというところを相対として見て、主観がかなり入ってくる考え方である点です。

90年代の都市づくりで言いますと、アメニティーという言葉がありました。公園とかハード整備が必要であるっていう住みやすさという言葉がありました。対してウェルビーイングは、一人一人の価値観を大事にしながら、住みやすい、働きやすい、また楽しい、いろんな日々の暮らしが充足していくようなそういう価値をつくっていこうということになります。

あと、デジタル田園都市も従来スマートと言っていたものがDXという言葉に置き換えられてます。あと最近では企業経営とかで言いますとGX、グリーントランスフォーメーションっていう言葉も出てきています。そこで南区は本当に緑の多い区ですので、昨年度のブランディングの議論では、後ほどまた御説明あるかと思えます。アンドグリーンズ、緑のある豊かなエリアであることを個性として出していこうという結論に至りました。

これは前年度の政策会議で私申し上げたんですけど、日本中の自治体の特に政令市の市民一人あたりの都市公園面積が堺市は下位になるんですけど、南区だけでと突出して上位になる。区民一人あたりの公園緑地面積はすばらしく広いということが数字として明らかに出てくる。ここを個性として打ち出したいというのが前年度の議論の中で一つ大事なところだと思います。

ぜひそこも含めまして、緑豊かな南区で多くの方が幸せに暮らしているという点を理解いただき、さらにそれを魅力として打ち出すことを目標として掲げて参りたい。ぜひ御一緒にその実現を区役所の皆さんと我々で御一緒に形にしていければと思っております。よろしく願いいたします。

では、議事に入りたいと思えます。

要綱の第6条第3項により、座長の職務を代理する者を、座長があらかじめ指名することとなっています。

私といたしましては、第1期におきましても「安全安心創出・未来共創推進部会」で職務代理を務めていただきました、また、南区自治連合協議会会長として地域に精通し、南区をよくする活動を展開されておられます岸本構成員にお願いしたいと思えますが、岸本構成員いかがでしょうか。

岸本構成員

どれだけの力になれるか分かりませんが、受けさせていただきます。どうか皆さん、御協力よろしく願いいたします。

4. 議題 (3) 会議スケジュール及び議題について

橋爪座長

それでは、次第を御覧ください。

議題の3番目、会議スケジュール及び議題について、事務局より説明をお願いいたします。

区政企画室長

資料1「会議スケジュール及び議題」を御覧ください。

「1 会議スケジュール」に記載のとおり、全体会は令和5年度、令和6年度それぞれ3回程度開催を予定しております。

また、部会としまして、先ほど御説明いたしました「未来共創高校生部会」を令和6年1月及び令和6年7月頃に開催を予定しております。

なお部会には、特別構成員として高校生8名程度に御参画いただく予定で、加えまして、全体会の構成員の皆様からも2名程度御参画いただきたいと考えております。詳細につきましては、第2回の全体会において御報告を予定しております。

このほか、南区選出の堺市議会議員との意見交換会も予定しております。

続きまして、会議の議題について御説明いたします。

本会議の主な議題につきましては、先ほども少し説明させていただきましたが、1つ目、第1期政策会議の議論を踏まえた3つの方向性に基づく施策・事業の評価・検証、2つ目、重要取組についてとして、スマート区役所の実現、スマートシティの推進について。そして、3つ目として、南区のウェルビーイングについてとしております。

冒頭、区長の御挨拶の中で御説明させていただきましたように、本会議では、南区のウェルビーイングの向上に向け、第1期の南区政策会議で御議論いただきました3つの方向性を着実に実現していくため、これらの方向性に基づく施策・事業の評価・検証を行い、よりよい事業の在り方などを様々な視点から御意見を頂戴したいと考えております。

また、堺市では、まちと暮らしにイノベーションを生み出し、未来を創る堺スマートシティの実現を目指しており、堺スマートシティ戦略において、泉北ニュータウン地域が重点的地域に設定されております。現在、南区をフィールドとして、スマートシティの実証事業が数多く実施されております。南区役所においても、ICT等の導入と優しい空間の創造により、安全安心で高機能な区民サービスを提供するスマート区役所の実現を目指しており、スマートシティの推進と併せて重要取組としております。

会議では、南区役所でのスマートシティの取組について御説明をさせていただき、加えて、取組計画が令和5年度までとなっておりますスマート区役所ロードマップの改定に向け、スマート区役所事業に係る御意見についても頂戴したいと考えております。

また、南区のウェルビーイングについても御議論いただきたいと考えております。南区のウェルビーイングとは、どのような状態なのか、どのような姿なのかを御議論いただき、区長の説明にもありましたように、本会議の到達目標として皆様の御議論を踏まえ、南区のウェルビーイングを示す絵姿を御提示し、この絵姿を令和8年度以降の部の指針となる、堺市南区基本計画の改定につなげてまいりたいと考えているところです。

なお、社会スマートシティ戦略及びスマート区役所ロードマップにつきましては、資料ファイルにとじてございますので、また後ほど御参照いただければと存じます。

以上でございます。

橋爪座長

ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明につきまして、御意見、御質問などございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

スケジュールが年度内、本日含めて3回で、部会で子どもたちの会議を1回行うと。あと、議員の先生方との意見交換会等を予定しているということでもあります。いかがでしょうか。

本件特に御意見なければ、また後ほどこの件に関しましてもありましたら御質問あればと思っておりますので、ちょっと先へ進めさせていただきます。

4. 議題 (4) 施策・事業等の内容及び評価検証方法について

橋爪座長

では、議題の4番目、施策・事業等の事前評価について、説明をお願いいたします。

区政企画室主査

資料の2-1(1)、(2)、資料2-2(1)、(2)、資料2-3(1)、(2)、資料2-4を御覧ください。

まず、事業実施から評価までの流れを御説明いたします。

資料2-1から2-3につきましては、それぞれ先ほど申し上げました第1期南区政策会議での議論を踏まえた3つの方向性について、資料の(1)は、各方向性の取組に対する評価シート、資料の(2)は、各方向性における具体的な事業についての事業概要及び事業評価の指標を記載したものです。資料2-4事業事後評価項目は、年度終了後に各所管課が各事業について、評価指標の実績値や事業の実施結果、自己評価などを記入するものです。令和5年度、資料の(2)に記載の内容で事業を実施します。令和5年度終了後、各所管課が各事業について、資料2-4事業事後評価項目に基づき、効果の検証及び自己評価を行います。

次に、南区役所として、資料の(1)各方向性の評価シートにおきまして、3つの各方向性について、各関連事業単位の実績値や自己評価、その他指標以外の取組に関する評価、多面的評価、総合評価を行います。

そして、これらの事業及び方向性に対する自己評価をもとに、3つの各方向性について資料の(1)下部にございます構成員の評価欄において、各構成員の皆様は、「A 非常に評価できる」から、「D 全く評価できない」までの4段階での評価と御意見を御記入いただきたいと思いますと考えております。

スケジュールとしましては、令和6年5月頃に予定しております令和6年度の初回の全体会におきまして、自己評価について南区から御説明した上で、構成員の皆様から評価、御意見をいただくことを予定しております。その評価、御意見を踏まえて、令和6年度以降の事業に反映し、実施していきます。

なお、3つの各方向性について、第1期会議での議論はそれを踏まえた南区の対応につきましては、資料ファイル中9番「安全安心創出・未来共創推進部会意見を踏まえた対応報告」、10番「育ち学び充実・健康長寿推進部会の意見を踏まえた対応報告」、11番「ブランド戦略推進・魅力創造部会意見を踏まえた対応報告」の3つの資料のとおりです。併せて御参照ください。

それでは、各方向性における事業について、所管課から御説明させていただきます。

自治推進課長補佐

資料ファイルの9番にありますとおり、第1期の南区政策会議の部会では、新しい協議の場を広げるということをテーマに議論をし、資料のとおりにとりまとめました。防災意識のさらなる防災力の向上を目指しまして、自主防災組織の連携や防災士のスキルアップ、また、次世代の防災士の育成につながる施策を具体化し、令和5年度につきましては記載の3事業を行うこととし、第1期南区政策会議で報告しましたところでございます。

資料の2-1の(2)、令和5年度事業評価を御覧ください。

1つ目の事業、南区自主防災組織の連絡会については、令和5年度の9月に設立しまして、各校区の自主防災組織間の連携や情報交換の場を設けることで、各校区の取組を相互に参考にしあい、南区防災力の向上を図ることを目的としております。この連絡会に全ての校区に参加いただき、連絡会を継続して実施することが重要であると考えております。南区自主防災組織の要として、啓発活動や相互の協力を活性化していきたいと考えております。

次に、2つ目としまして、小学生防災リーダー養成講座となっております。子どもの頃から防災に興味を持ち、将来、地区防災の担い手となる人材を養成しまして、各校区で活躍してもらうことを目的としております。防災の基礎知識を学ぶ「防災オリエンテーション」と災害による避難時の疑似体験を行う「防災デイキャンプ」を実施いたします。新たな担い手として、子どもたちが地域で活躍できるよう各校区の自主防災組織の参加につなげていきたいと考えております。

最後、3つ目の事業として、防災士の資格を取得する養成プログラムを実施いたします。この事業は、令和元年度に実施しており、令和5年度については、参加者が各校区自主防災組織によりつながるようプログラム内の地域における防災士の役割をはじめ、自主防災組織の訓練の参加など、防災士資格取得後も各校区の自主防災組織で活躍できるようつなげていきたいと考えております。

令和6年度以降は、第1期南区政策会議でも報告しましたが、5年度事業実施状況を見まして、各地域や区民の皆様の意見を踏まえまして、事業の改善や部会で取りまとめたアイデアを適宜実施していくこととしております。

したがって、来年度に同じ手法の事業を行うかは未定な部分もございますが、南区の災害特性やそれぞれの校区や様々な環境などに応じていかに創造し、備えることが重要と考えております。地域の防災力を高めるため、誰ひとり取り残さない安全・安心を意識し、南区全体の防災力の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

南保健センター所次長

子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイング総合プロジェクトに基づく事業について説明をさせていただきます。資料の2-2の(2)を御覧ください。

1つ目、南区健康長寿推進プロジェクトについては、保健センターから説明させていただきます。

この事業は、保健師、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職が、市民とともに市民主体の健康づくりなどの取組を実施し、生活習慣病予防や重症化予防を図り、区民の健康レベルの向上につなげることで、また、誰一人取り残さない、個に寄り添った最大多様・最大幸福のサービスを提供することを目的として実施します。

今年度は、多くの区民が来場するイベントで、健康に関する情報発信や啓発を行う「みなみ健活キャラバン」を本格実施し、個別健康相談の充実を図ります。啓発の機会が少ない若い世代や健康無関心層、ハイリスク者へのアプローチを強化し、個々の健康状態に寄り添ったアプローチをすることで、健康レベルの向上につなげます。

健康に関する情報発信につきましても、情報を届けたい方へアプローチできるよう、駅での二次元コードつきポスターの提示、ICTの活用、また、乳幼児健診や来所された方へのプラスアルファの情報提供などを継続して実施いたします。

以上でございます。

子育て支援課長

続きまして、表の真ん中の項目、南区子どもウェルビーイングシステム事業について御説明差し上げます。

この事業は、子どもの虐待を未然に予防するために、子育て世代の子ども虐待に対する意識のボトムアップを図ることで、併せて子どもの成長過程において、切れ目のない包括的な支援を提供することを目的としております。

今年度につきましては、南区内の小中学校など、教育関係機関と連携しながら子育て支援課職員や外部講師を派遣しまして、南区の子どもの自尊感情や自己有用感を高めていく、生き抜く力を育てるワークショップや、さらに認定こども園等の5歳児クラスを対象にしまして、子育て支援課職員の派遣により実施しております、子ども自身のソーシャルスキルや感情のセルフコントロール、コミュニケーションの取り方を学ぶセカンドステップ事業など事業を実施しまして、それらを通じて子どものウェルビーイングの向上を目指してまいりたいと思います。

以上でございます。

南区参事

ナンバー3の個に応じた最適な事業・サービスなどをプログラムとして提供する体制の構築について御説明いたします。

この事業につきましては、南区民による事業への関心や課題意識の向上、それから事業参加、検診受診、それからサービス利用の拡大を目的としております。

今年度は、行政や法人など組織の垣根を越えた情報管理方法、それから区民への情報提供方法について、南区役所内の保健福祉関係機関で検討をしてまいりたいと考えております。現在、堺市や外郭団体などで実施しております様々な分野に及ぶ膨大な量のプロジェクトや事業、それからサービスの中からですね、個々のニーズや課題に応じて事業・サービス等を的確に選別して御案内できるような、適切な内容と量の情報を南区役所内の保健福祉関係機関で共有をしてまいりたいと考えております。

また、御案内の結果、ライフステージに応じた切れ目のない支援をすることで、区民の子育て支援であったり、健康長寿の推進ということにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

喜多室長

南区ブランド戦略「みどり」とともになかえる豊かなくらしに基づく事業について御説明いたします。

まず、資料の御説明に入る前に、ロゴの商標登録に関しまして御報告させ

ていただきます。

南区では、第1期政策会議で決定しました「&GREENs」というロゴにつきまして、商標登録の申請を行っていましたが、非常に残念なんですけれども、先般、類似の商標が既に登録されているとの理由によりまして、「&GREENs」の商標登録が認められないと特許庁から回答がございました。

この対応としましては、早急に新たなロゴを検討し、改めて商標登録の申請を行うこととしております。第1期政策会議の中で、商標登録において変更が生じた場合の対応は、橋爪座長に一任する旨、御同意いただいておりますことから、現在、橋爪座長と区役所で新たなロゴについて協議をさせていただいております。新たなロゴにつきましては、「&GREENs」の前に、アルファベットの太文字Mを加えたものを検討しております。Mは南区のMであり、魅力のM、そして、みみちゃんのMといった意味を込めております。

今後、弁理士の先生の見解もお伺いしながら、最終的には橋爪座長と南区で新たなロゴを決定し、商標登録の申請を行ってまいりたいと考えております。

では、資料2-3(2)を御覧ください。

資料の1つ目、南区ブランドのロゴマーク活用、この事業では、南区ブランドのビジュアル化としてロゴマークを活用し、南区ブランドの浸透を図っていきたくて考えております。本取組としましては、商標登録したロゴマークを行政だけでなく民間でも広く御活用いただくことで、南区全体で南区ブランドを広め、緑の中で豊かな暮らしを実現できる堺市南区のイメージを確立し、認知度の向上を図ってまいります。

続きまして、2つ目の事業、みなみ・みどりのわくわく教室は、「豊かな恵み」を活用し、「豊かな育ち」を実現することを目的としております。区内の認定こども園、幼稚園などの子どもを対象に、農体験や自然観察など区内の緑空間を活用した自然体験のプログラムを提供し、南区の地域資源であります緑への愛着を育みます。将来的には、区内の認定こども園、幼稚園等に在園する子どもたちが、在園中に一度はプログラムを体験できる環境を整えることを目指しております。

続きまして、3つ目の事業、南区ブランド専用ホームページの活用は、南区の緑に関する情報を集約した専用ホームページを作成し、南区ブランドの効果的な発信を行うことを目的としております。専用ホームページは、今年度の開設を予定しております。ロゴマークの活用と連動しまして、ブランドの活用事例など、令和6年度以降、掲載内容の充実を図ってまいります。

これらの事業を通じまして、南区ブランドを確立し、都市魅力を向上させ、最終的な目標であります人口流入、定着の実現につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

橋爪座長

ありがとうございます。資料御説明いただきました。全般に関しまして、御意見、御質問あればと思います。

この区政会議で議論しておりますことは、堺市全体の共通のなすべきこと等もあると思いますが、南区の特色を生かした南区独自の施策をこのように進めていきたいということで、いきなり評価をお願いするところから入っておりますが、一つは評価いただきながらですね、また新たな考え方とか、新たな施策につながるような御意見等もあればと思っておりますので、

このような形で説明いただいております。
全般に何か御意見、御質問あればと思います。

向井構成員

方向性1の防災のモデルの2のところ、小学生防災リーダーってあるんですけども、中学生は入らないんですか。全然考えにないんですか。

自治推進課長補佐

今年度、令和5年度においては小学生の4、5、6年生を対象として実施させていただきます。先ほども申し上げましたとおり、今後様々な手法を取り入れて実施していきたいと考えておりますので、来年度以降、中学生も対象に増やしたりとか、その辺は随時検討して事業を再度講じていきたいというのは考えております。

以上です。

向井構成員

ぜひそうしていただきたいんですけど、防災面も考えてましたら、例えば日頃、日中ですね、日中もし何かあったときに力になれるって言ったらやっぱり中学校があるんですよ。中学生が小学生よりはボランティアの意識があり、中学生のマンパワーみたいなのがちょっと活用というたら変なんですけども、意識もっていったほうがいいかなと思いました。

橋爪座長

ありがとうございます。小学校高学年ですので、1年、2年たつとみんな中学生になっていきます。養成は小学生としても、中学生ということですね、この面について学んだ子どもたちが増えていくというところを目指していただければと思いますので、中学生のリーダー養成もまた、今後検討いただければと思います。

ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

木谷構成員

防災力向上モデルの関係でなんですが、地域の方なかなか外へ出ないというか出にくい高齢者がたくさんおられます。ですから、安否確認をまず、近隣で行うということが、一番大事なことだと思っております。

ですから、その安否確認の方法を例えば、もうやられておる地域もあるかもしれませんが、黄色いリボンを玄関につけるとか、そのような形でそういう実際に防災に参加するんじゃないしに、安否確認をみんなができるようなそういう形での手法というか、非常に大きなことではないかなと思っております。

それと、避難所とか福祉避難所、そういうのはもういろいろ指定はされているように、それは分かっているんですが、その避難所の関係だけじゃないしに、福祉避難所とかそういうのが地域の方にはまず見えてない。実際に設備なり人員配置がこうだとか、そういう具体的なことがもっと示すべきかなと思っております。

以上です。

橋爪座長

ありがとうございます。区役所いかがでしょうか。

自治推進課長補佐

まず、高齢者であったり近隣の方、孤立しないような取組をとということで、我々自治推進課としましては、まずその方が地域で孤立しないように自治会に加入いただいたりとか、地域でそういう方がおられるということを見過ぎさないような形で取り組んでいきたいなというふうに感じております。

また、避難所や福祉避難所が、区民の方に見えない、人員配置も分からないということも御意見いただきまして、今後どのように皆様にお伝えしていけるかっていうのも検討してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございます。

橋爪座長

安否確認のおっしゃった黄色いフラッグとか、そんなんって堺市全体で何かはないんですよね。

自治推進課長補佐

堺市全体としての取組としては、黄色いフラッグってないんですけども、各校区独自の取組として御対応いただいている校区もあるというふうに聞いております。

大島構成員

校区のほうでね、去年の防災訓練から黄色い板みたいなのを作りまして、普通リボンとかそういうのだったら、すぐなくなってしまうかなと思って、そういう板を作って、それでどこにでもぶら下げられるように作ったのを、もしそういう災害に遭ったときに各団地なんかはもう手すりのとに見えるようにしてもらおうとか、一戸建ての家は門のとこにさせていただいたら見回ったときに、ここは大丈夫かなっていうのを分かりやすくするために取り組んでるんですけど、まだなかなかみんなが一斉にっていうことはできないんですけど、これをやっぱり何回もしていかないと身につかないので、今年はまだ何回かみんなですていくことにしています。

だから、黄色いのはよく目立つと思うんで、そういう板を作って今やり始めてるところです。

それと一ついいですか。

橋爪座長

どうぞ。

大島構成員

防災士の養成プログラムなんですけど、防災士の資格を取ってもね、研修していただいても、なかなか防災士を集めてするっていう研修がなかなかないので、もう私も取って何年かしてるんですけど、もう忘れた頃になるかなっていう感じなんで、今年はしていただけるんですよ。養成講座。それを続けていっていただかないと取った意味がなくなると思いますんで、ずっと続けていただきたいなと思います。

以上です。

自治推進課長補佐

防災士の養成講座、資格取得に関する部分というのは何年かおきに実施して、その方々が取りっぱなしにならないようなそういう視点っていうのは持って、区で検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

橋爪座長

名前からして養成講座なので、新規の方っていう意識が多分あると思うので、資格持たれた方の講座というかもぜひ検討いただければということかと思えます。

ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

小林構成員

小学生防災リーダー養成講座なんですけど、防災デイキャンプとかっていうのは人数限られると思うんですけども、防災オリエンテーション、防災の基礎知識を学ぶ防災オリエンテーションについて、せっかくやるのであれば小中学校等で授業の一環としてやっていただけるほうがいいのかなど。

どうしても地域だと、保護者の防災意識が高い御家庭は受けれるんですが、そうではないお子さんの方が実際発災したときには、取り残される可能性が非常に高いと思うので、その子たちの意識をまずは底上げしてあげるっていうのが、もともとある全ての区民が防災力を高め、誰1人取りこぼさないっていうところにつながるのかなと思いましたので、できたら小中学校で防災オリエンテーション的なことを全校やることを目標にさせていただけたらと思えます。

以上です。

自治推進課長補佐

そうですね、今回防災養成の講座、我々区で初めて取り組んで、やはり小林構成員御指摘のところっていうのは多々あるかなというふうに感じております。

各学校の行事の兼ね合いなども学校の先生方といろいろ御相談しながらにはなるかとは思いますが、我々もいろんな形を検討しながら、おっしゃるとおり出前で出向いたほうがたくさん子どもたちにアプローチできるのかなっていうような考えも一部あるかなと思っておりますので、事業のやり方っていうのは様々、年度ごとに柔軟に対応して進めていきたいなというふう考えております。ありがとうございます。

橋爪座長

ありがとうございます。教育委員会というか教育の現場と各所が連携いただいて、そんな感じでよろしくお願いいたします。

ほかいかがでしょうか。

鈴木有美 構成員

小学生の防災リーダーの養成講座なんですけど、防災士さんと同じで、1回きり受ただけで終わるのではなくて、例えば1回受けた人は翌年また、やっぱり興味をずっと持っていただく、活躍って書いてあるんですけど、これを受けた人たちがどんな活躍っていうか、どういう場所でこれを生かしてやっていけるかっていうのって、本当に1回受けてそのまま何もなかったらそこで終わっちゃうので、何か継続的に段階的に今年受けて次も受けてとか、このリーダーの、もう小学生で防災リーダーやったことで、例えば地域の防災訓練に参加するっていうのを何かもう少し具体的な計画として入れていくほうが、それに体験しましたで終わらず、現場でやっぱり意識を持って動いていける、そういったことにつながっていくのではないかなっていうふうに思います。

向井構成員

私も去年、防災士の資格取りました。それは連合自治会から自費で行ったんですけども、行ったら若い人たちが非常に多いんです。びっくりしたんですけども、彼らはボランティアをしたいと。ボランティアをする上で防災士の資格持ってたらということが一つあって、そういう意味でいうたら防災士の資格っていうのが結構若い人に再確認されてきてるような、ボランティアとセットになってるみたいです。そういうちょっと情報もあって、私が防災士の資格取って、ほとんどセミナーと言っても自分で勉強してこんなマニュアル読んで、その試験を受けるんですけども、ほとんどもう自力で学習するしかないんですよ。読んで知識を身につける。

資格を取ってどうなったかって言えば、視野が広がりました。防災に関する、今までニュースとかマスコミでしか知らなかったもの以上に視野が非常に広がったんです。だから地域でそれを活用しようとして、今まで地域は防災訓練を年1回やりましょうという、避難所開設のマニュアルはすごくしっかりして、訓練して、開始15分でもう地域の人たちを受付できるような体制はできるところまで来たんです。

でも、年1回のそういう進め方しかしてなかったの、じゃあネットワークづくりをする部会とか、そういう学習する部会とかという4つの部会をつくりました。1つは防災訓練の参加者を増やす。2つ目が、そのグッズとかですね、そういういろんな知識あるんですけど、それをもっと調べようとか、あと備蓄のものをきちりメンテナンスしようとか、そういう設備関係をちゃんとメンテナンスする部会とネットワークの部会と、あと勉強会をやる部会、4つに分けてそれぞれで進めるようにしたんですね。

それにちょっとやっぱり細かなところの防災をやっていくことで、参加者を増やすっていうのもあるんですけども、何かそういう工夫みたいな、防災士の資格を取ることによって見えてくる。

先ほど鈴木さんが言われたように、やっぱり忘れていくんで、それをつなぎとめていく、例えば去年取った人がじゃあ今年1回集まってみようみたいなことで、南区で集まってもいいかな。情報交換しながら地域のことを考えていくっていうのもいいかもしれないですね。そういう意味のネットワークは大事かもしれないです。

自治推進課長補佐

御提案ありがとうございます。

まず最初の御提案なんですけども、小学校の小学生のお子さんは1回限りの参加ではなくて地域の訓練を根差すようになっていうお題で、今回参加いただいた小学生さんに地域の訓練いついつですっていうようなアナウンスもさせてもらって、御都合が合えばぜひ地域の訓練も御参加くださいなっていうような御案内をしたいなと思っております。

おっしゃるとおり、1回出て面白かったなで忘れてしまうような感じではリーダー養成っていうことにはなかなかつながらないと考えておりますので、その辺次の子どもたち、小学校4、5、6年生の子が中学生、高校生になっても、また地域で訓練に参加して、ゆくゆくは担い手になってくれるようなそういうつながりっていうのは検討してまいりたいと考えております。

次に、最近の若い大学生等の若い世代の方も防災士の資格、ボランティアに興味っていうのがあって、例えば大学が避難所になっているところもあるかと思えます。そういったところでは、学生さんが自主的に避難された方の対応をするようなところもありますので、そういった事例っていうのはどん

どん活用して発信して、地域と若い方々とのつながりっていろいろつくっていきけるような形で事業というのは構築していきたいなというふうに考えております。

以上です。

橋爪座長

ではほか、いかがでしょうか。

中芝構成員

防災のところで一つお願いいたします。

まず、今回指標の検討ということでしたので指標という観点で、まず3つ目の防災士養成プログラムの目標値40なんですけど、防災士取るのにどの程度その難しさとか、実際に受けて受かるか、結果の40もあるかもしれませんが、防災資格に受験する、チャレンジする枠の人数として書いてもいいのかなという感じがいたしました。こちらを40とすると、幾ら頑張っていたとしても取れなかった人がいると未達成になってしまうかなと思いたんで、各校区2名程度選出にあたって裾野を広げる意味で、育成したその勉強会に来た方をその場合の指標にするとか、その結果受かる人、受けられない方もいらっしゃるかもしれませんが、そういった方法もあるかと思いましたが、そこはすみません、単に感想で、御意見いただければと思います。

あと、こちらはちょっと私の理解になるんで、2番目の養成講座数の指標ですけども、令和5年度で40、令和6年度80、これは累計でしょうか。それとも毎年40人、次は80人を育成するのか。前半の40を足して80になるというようなのかってところで、ここはちょっとどういう考え方かお聞きしたいと思います。

自治推進課長補佐

まずは、2つ目の40、80、120なんですけれども、これは毎年40を継続して行って、前の年の方を取りこぼさずにやったそのまま1回受けてもうそこ終わりってわけではなくて、そういった方が興味を持ってリーダーを目指すという形で累積していく数字とさせていただいております。

1つ目の防災士の資格なんですけども、今年度は約50名の方に参加して、地域の方に参加してほしいなと思っておりまして、そのうち40名の方、資格を取得して、地域で御活躍いただきたいなというような形の指標としております。

以上です。

橋爪座長

令和4年度を書いてないっていうことは、新規ということですね。

自治推進課長補佐

はい、そうです。新規です。今年度からスタートするということです。

橋爪座長

ほかにもいかがでしょうか。お願いします。

鈴木有美 構成員

防災の1番、南区自主防災組織連絡会、この防災の活動をした回数、回数

というか校区数というところの目標値20なんですけれども、どうしても連合自治会単位の防災訓練になってしまって、自治会に加入していないとかマンションとしてやったりしてもそれが回数に換算されなかったり、特にURっていう物件は自治会に入っていないので、多くの建物がっていうので、現在そのURの住民がどうやって避難するかっていうモデルってあまりないんですね、分譲の方ばかりなので。

ただ、防災に関しての意識はあるけれども、どういうふうに動いていいかすらも分からないというのが現状であるので、もしこの指標の中に、例えば単位自治会であるとかそういった何か幅を広げてもらえるようなカテゴリーがあったら、小学校とかそれだけでもあるとすごく参加が簡単になるのかなっていうところがあります。

なので、ちょっと校区になってしまうと、やっぱり連合自治会、あるいは自主防災組織っていうハードルをまず越えてからでないと、その目標を達成されないとか、そこに引かからない市民は防災にあまり関心がない方のほうが実は多いんじゃないかっていうところもあるんで、意見させていただきました。

自治推進課長補佐

まず、この指標20なんですけども、自治連のあるところ、ないところあるというような御意見ありがとうございます。南区においては、19の校区の自治連合協議会がありまして、じゃあこの20は何かと言いますと、自治連合協議会のない小学校区も含まれておりまして、そこは自主的にももちろんそういったところ、我々も行政として数に入れず、防災、防災というわけではないっていうのは一応念頭に入れております。

ただ、我々のスタンスとしましても、地域で自治会に加入して、その顔の見える関係というものをまずつくっていただいて、そこから誰1人取り残さない、御近所づきあい、そういったものを大事にしながら実施していきたいなというふうに考えております。様々な御意見、様々な立場、住まいっていうのは存じ上げておりまして、いろんな形でアプローチして防災というテーマにおいてどのように行政が付き合っていくのかっていうのは、ちょっとまだまだ検討の余地があるかと考えております。今後、様々なご意見を伺えればと思っております。ありがとうございます。

橋爪座長

ありがとうございます。本年度まず、連絡会を立ち上げるということかと思っておりますので、賃貸の方とか勧誘の仕方等々また検討いただければと思います。

ほか、お願いします。

鈴木京子 構成員

方向性2の1番、テレビ通訳の活用と翻訳っていうのがあるんですが、これに関しては外国人の方を対応するためのものという認識でよろしいですか。

南保健センター所次長

テレビ通訳については今、外国人の妊婦さんや乳児検診に来られる方が多いこともありまして、テレビ通訳を活用させていただいています。

指導についてもなかなか日本語だけの指導では御説明が難しいということで、ベトナム語の方が今多いという現状がありまして、ベトナム語の資料

を少しずつ増やしている状況です。

鈴木京子 構成員

すると、例えば聴覚障害の方であったり、見えない方が資料を渡されても墨字だと読めない。聞こえない方が相談に来られたときに、テレビ通訳で外国語ができるなら、今、手話通訳もネット通じて出せる機能がたくさん出てますので、外国の方はもちろんですけど、やっぱり情報を取りにくいっていう意味では、聴覚障害や視覚障害の方に対しても情報提供できる何か仕組みをつくっていただけたらなと思います。

南保健センター所次長

ありがとうございます。ネットを通じてできるというのは、すみません今初めて知りました。また少しその辺のことも検討してまいりたいと思います。

橋爪座長

ありがとうございます。では、ほかいかがでしょうか。

河端構成員

初めてなのでいろいろ教えていただきたいんですけども、そもそもこの南区の地域としてどういう災害を想定してるんですか。そこが一番重要だと思うんですけども。

自治推進課長補佐

まず、災害といいます地震、風水害、様々あるかと思うんですけども、南区の一番大きな特徴としましては風水害における土砂崩れ、土砂災害というもの大きな特徴かなと考えております。こちらの南区、自然豊かで先ほどからありますとおり、津波等その他絶対に来ないというふうな感じで考えております。

南区まで津波が押し寄せるっていうのは、日本全体がもうおしまいだっていう感じで考えておまして、また比較的南区っていうのは新しい建物が多いというふうに思っております。もしくは府営住宅だったり、よその区であります文化住宅であったりとかそういった木造の古い建物っていうのはないのかなって考えておりますので、家屋はそんなに倒壊しないであろうというふうな推定のもと、様々な計画っていうのは立てさせていただいております。

河端構成員

ありがとうございました。そうすると、そこに対しての住民の年齢層だとかそういったもので体力的なものに合わせて、その可能性を考えていくというふうなことになるでしょうね。

スマートシティとか片仮名が多いんですけども、じゃあICTとの将来的な兼ね合いはどういうふうに、人的なものとかそういったものの兼ね合い、将来的にどういうふうに組み込んで新しいものをつくっていくのか。またそういう道筋が見えてくるといいのかなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

橋爪座長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

小林構成員

すみません、今の質問に対する答えについてちょっと。

土砂災害だけを想定していていいのかっていうことと、あとは激甚災害になった場合、日本全体がというお話があったかと思うんですが、その場合にこそ備えておかないと誰も何もしてくれないってところがあるのかなと思うので、やはり半壊、倒壊する住宅が少ないにしろ、いろいろなものを物流も含め情報も分断されるという状況で、南区がどう自給自足をしていくのかっていう計画も行政のほうで考えておいていただきたいなというのはちょっと思いましたので、御検討をお願いします。

自治推進課長補佐

御指摘ありがとうございます。堺市7区、他区と比べた特徴という形でお伝えさせていただきまして、土砂災害しかないとか、新しい住宅は倒壊しないっていうようなニュアンスで受け取られてたら本当に申し訳ございません。その辺は漏れのないような形で対応したいと考えております。

橋爪座長

最近は何れも豪雨とか河川も何か想定外のところが氾濫したりしてまして、この間も兵庫県のところで河川の改修工事してるところが大雨で、そこだけ発災したことがあったりしてますので、海に近いところではないということですが、全般に災害への備えは大事と思っております。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

向井構成員

方向性2の子育て・教育、健康長寿などにおける南区ウェルビーイングの総合プロジェクトなんですけども、この中に例えば地域で活動をしている、例えばもうほとんどが今70代になっているんですけど、民生委員会の人たちとか、あるいは福祉委員会の人たちがこの中には全然入ってこないという直接、例えばその人たちを動かすとか、その人たちが地域で何か幸せな顔しとるとか、あるいはニコニコしながら幸せ感を感じてるようなそういう構図、そういうイメージが地域のウェルビーイングかなと思ったんですね。

特に1年間自治会をやってて、この人たちが輝かないと地域はそれを見た人、その下の例えば子育てが終わってパートに勤めてる人たちの層っていうのがありまして、それが40代、50代ぐらいの人たちなんですけど、その下が子育て世代がいて、そういう人たちから見て70代、80代の方が生き生きと何か福祉委員会を開催しているとか、あるいは民生委員会をやってるとか、そういう構図がちょっと地域で見えてこないとなかなかウェルビーイングというものは、だから施策としてその人たちをカバーしていくような、例えば福祉委員会なんか1年間見てみたら、やっぱり議事録をようつけないんです。ただ集まってるいろんなことを、例えば毎週いろんな地域のイベントはやるんですけども、食事会を開いたり子育て教室を開いたり、自分たちで人を呼んで楽しんだりとかいうセミナーをやったりするんですけども、その悲しいかな、議事録みたいなものにつくれない。そういう議事録をつける補助とか、お金だけでなくそういう人たちを例えばどこからか派遣するとかですね、そういう形を考えていけばもっと活性化すると思うんですけども、そういうことこそがウェルビーイング、私の考えてるウェルビーイングっていうのがそういう方向にあるので、ハード面だけじゃなくて何かそ

う内容というのをちょっと組み込んでいけないかなと思いました。

橋爪座長

ありがとうございます。民生委員とかは市全体の組織であります、区独自に民生委員の方ともうまく連携できればということかと思えます。お願いします。

木谷構成員

民生委員の活動、お元気ですか訪問とかいう形で、高齢者のところへ民生委員なり地域の福祉関係の協力員の方が訪問をしておしゃべりをする、そういうのがやっぱり大事だということで取り組んでおります。

ですけど、福祉委員も民生委員も皆高齢です。高齢者が高齢者宅をいくつというのが今は現実です。正直な話、後継者をどんどん探さないと非常に困っているのが現状です。

それとちょっともう1点、別の確認したいんですが、ニュータウンでは各台ごとに医療機関が集まってあったと思うんですが、例えば内科がなくなっているところとかもあると思うんですね。そういうところはどうなっていくのかなというのは非常に地域の方は高齢者の方なりも心配されてるのかなと思っております。

以上です。

橋爪座長

いかがでしょうか。

南保健センター所次長

1点目の民生委員会、福祉委員会などのその方が輝いている人がいることで、ウェルビーイングがつながるのではないかとこのところを、本当にそうかなと個人的にはすごく思います。

どういう形が南区のウェルビーイングになるかということは今後のこの会議の中でも議論していくことになると思っております。

医療機関について、今後のことについてはすみません、今、明確にお答えできないんですけれども、地域づくりとかいろんな御意見をまた聞きながら、住みやすいところ、住みやすいニュータウン、泉北地区、南区になればいいのかなとお話を聞いて思いました。

南区参事

民生委員さん、福祉委員会の皆様、ふだん日常的にもいろいろ活動していただいて、地域のために貢献していただいているというのは認識をしています。高齢化も進んでいる、後継者も探すのも大変という実情も、特に民生委員さんの一斉改選のときなどにも我々も身につまされているところもあります。

ただ、先ほど南保健センター所次長も申しておりましたけれども、高齢化っていうのが高齢者になることが悪いわけではなくて、年を重ねて長生きされるっていうのは本当はとてもおめでたい、素晴らしいことのはずなんです。何がマイナス面に見られるかっていうと、やはり体調がよくない方の割合が高くなるのではないかと。要介護状態になる方も多んじゃないかと。そうになると、例えば公金とか税金が使われて、社会的にももしかしたらお金が使われてしまう状況になって、本来別のところに使えるはずのお金が使えなくなるんじゃないかっていうような、そういうイメージが持たれてしまう

とは思いますが、ただ、南区に関して言うと、元気高齢者の方が多いという数字が出ています。もともと意識の高い方もいらっしゃる等もありますし、やはりその高齢者が高齢者を、とおっしゃったんですけれども、元気な高齢者の方が地域で活動されて活躍されているのかなと思っています。

そういう方については、恐らく実際に自身が社会に出て、しかもその社会の中で活躍をしている自覚もおありかなと思いますし、地域でとても皆さんに手を差し伸べてくださっていて、地域のために頑張ってくださいっているのも、皆さん認識はされているのかなと思います。

私たちとしては、そういう高齢者の方がどんどん増えていっていただいて、当然若い方にも流入もしていただくのが本来、南区の目的でもあるんですけれども、もともと住んでいる高齢者の方も地元で元気にまずまず生活をされて、自活をされて、場合によってはできる限りの範囲で地域に力を貸していただけたらいいかなと思っています。

高齢者だけではなくて、障害のある方もそうなんですけれども、そうでありつつも自分のできる範囲で、地域のために力をお貸しいたいて、みんなで助け合って地域をつくっていくとか、そういう形ができれば一番理想的なんかなと。そして御自身もそのとき生き生き輝くことができればというのは南区のウェルビーイングの一つの形のヒントかなと今思いました。

実際、ウェルビーイングって本当にいろんな分野のものも話になってきますので、まず今日お話をいただいて、本当にいろんな方がいろんな特性といえますか、高齢者の方、障害がある方、まずはどういうふうにして地元で輝いて生活できるのかっていうのを一緒に考えて、できれば役所としても御支援できるところはさせていただいて、一緒に地域をつくっていくところを考えていかないといけないなっていうのは話をお聞きして今思ったところです。今後もよろしく願いいたします。

橋爪座長

ありがとうございます。おおよそ予定の時間になってきておりますが、特にこれはという御意見ございますでしょうか。お願いいたします。

向井構成員

南区のブランド戦略なんですけども、70代、80代の方は特にやっぱり緑道にこだわりがあって、泉北って言うたら緑道がしっかりしてて、側道と言いますか車が入って来なくて、ずっとどこまででも歩いて行ける道が、子育てもそういう緑の環境の中で、緑道、そういう環境が南区の特徴です、すごいいいですよっていう話はよく聞くんです。

でも、若い人たちは全然違うんです。二極化してます。緑道は何か怖い、ある意味で怖い。ああいう道は暗いからやっぱり車の通る車道を通って帰るとかですね。泉北というのは特殊なまちのでき方をしている、50年前にいろんなところから人が入ってきて、そこからコミュニケーション始めましょうとあって、もう既にインフラのできたまちで人が住んできたっていう。その人たちが50年間生きてきて、子どもたちが次のまちをつくっていくみたいなそんなところにきてると思うんですけれども、そういう中でじゃあ少子高齢化もあるんですけれども、若い世代の意見というのがもっと反映されていてもいいんじゃないかなと思います。

何かいつまでも泉北、緑みたいなそんなイメージじゃなくて、若い人たちがじゃあどう思ってるんかみたいなことがやっぱりこの施策の中に反映されていかないと、それはこれからどんどん調べていくことかなと思います。

橋爪座長

ありがとうございます。同じようなことは千里ニュータウンとかでも出てきて、歩道と車道が分離をして分離された歩道のほうが夜とか暗がりが多いというニュータウン独特の個性が特徴ですので、そこはきちり安全安心を確保しながら、緑道を使い続けていくというところの議論等もあればなど。

特に今、若い人たちが公園緑地どう見てるのかっていうことをまた検討してまいりたいと思っております。

ほか、よろしいでしょうか。お願いします。

中島構成員

方向性の2のところの「子どもウェルビーイングシステム事業」、あるいは方向性の3のところにある「みなみ・みどりのわくわく教室」といういわゆる学齢に達する前の子どもたちに向けたそういった事業っていうのは、今後本当に力入れていっていただきたいなっていうのを小学校の教員としては感じているところです。

と申しますのも、これはコロナで社会活動にすごく強い制限がかかっていたその影響があるのかどうなのかっていうのは、私はそこは分析する立場にはないんですけども、ただ文科省が問題行動調査とかで出している数字を見ますと、それと実際に私自身が学校現場で肌で感じているものがほぼ一致する、小学校の低学年の問題行動、もうはっきり言いましたら暴力行為であるとか、あるいは不登校であるとか行きしぶりですよ。

そういったことっていうのが、もう小学校に入学した段階でかなり出ている。だから、やっぱり教科教育が始まって、やはりそういったことが重なってきてしまっているっていうこの現状を解決していこうと思ったら、やっぱりそれ以前の学齢に達するまでのところで、豊かな心がどれだけ体験的に育まれているかっていうことがとっても大事だなっていうふうに思っています。ここからしばらくの間は、まだこの状況は続くのかなっていうふうに現場見て感じているところです。

なので、本当に南区は自然にも恵まれてますし、ゆったりとした空間があります。なので、そういったものをフルに活用して、子どもたちが健やかに伸び伸びといろんな体験を重ねながら、学校というところに上がってこれるようなそういう施策っていうのは、本当に強く進めていただきたいなっていうふうに感じております。お願いします。

橋爪座長

ありがとうございました。もう時間を過ぎておりますので、一旦本日はここで切らせていただければと思います。全般に様々な事業に関して御意見いただけたと思っております。

ただ、この評価の進め方に関しましては、特に強い御異論なかったと思いますので、評価検証は事務局原案と言いますか、この形で進めてまいりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

橋爪座長

ありがとうございます。では、第1期で示されたこの3つの方向性を形にしていくという施策の案を進めていただければ、我々この会議でも見守って

まいりたいと思っております。

では、本日の第1回の南区政策会議、以上とさせていただきます。次回以降も活発に御議論いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、事務局に進行をお返しいたします。

区政企画室主幹

座長、ありがとうございました。

構成員の皆様、本日は長時間にわたりまして御議論いただきまして誠にありがとうございました。これをもちまして第2期堺市南区政策会議第1回全体会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

閉会（午後8時40分）